

四万十市の熱中症対策

- ◆対象 : 四万十市民及び来訪者
- ◆期間 : 6月～9月
- ◆目的 : 熱中症予防の啓発により、健康被害を予防する。



熱中症警戒アラート



- ◆「暑さ指数」が、3.4以上に達する場合に、行政防災無線や市公式LINEで市独自の「熱中症警戒アラート」を発表して注意を呼びかけ

クーリングシェルター 四万十市ひと涼み処 の開設



- ◆ 公共施設や郵便局等45箇所をクーリングシェルター（一時避暑施設）として指定し一般開放。

各地区健康福祉委員会 での啓発



- ◆ 各地区健康福祉委員会で開催する健康教育において保健師が熱中症予防対策について声かけ